

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）

2 案件の概要

市民団体等との協働事業として、令和元年度から3か年かけて市内西部を中心に生息・生育する動植物の状況を調査した結果をまとめた自然環境評価書を基礎資料とし、本市の目指すべき生物多様性保全のための行動計画として平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）を作成するもの。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和4年12月2日（金）～令和5年1月6日（金）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請（e-kanagawa）

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	13人	55件	
団体から	0団体	0件	
合計		55件	

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
計画全体	1
第1章生物多様性の基本的事項－1. 生物多様性と生態系サービス	2
第1章生物多様性の基本的事項－2. 生物多様性保全アクション策定の必要性	1
第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	14
第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－3. 保全上の課題への意見	1
第3章生物多様性保全アクションプランが目指すもの（全体）	1
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－2. 基本方針	1
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み①	14
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み②	5
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み③	2
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み⑤	2
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み⑥	3
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み⑧	3
第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－3. 取り組み内容－取り組み⑨	3
第4章 推進体制－2. 進捗管理	2
合計	55

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	20
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	1
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	25
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	9
合計		55

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	計画全体	令和4年3月に発行された「平塚市自然環境評価書（以下、評価書）」の内容と重複している部分は不要ではないか。	本プランは、評価書の内容を基礎資料として策定しており、同評価書の内容を併せてお知らせする必要があると考えております。そのため、既出の資料との重複部分についても、削除せず掲載させていただきます。	エ その他
2	第1章生物多様性の基本的事項－1. 生物多様性と生態系サービス	「例えば里山という一つの生態系の中にも」の記載について、里山は一つの生態系ではないので、「一つの」は削除した方がよいのではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
3	第1章生物多様性の基本的事項－1. 生物多様性と生態系サービス	「生態系の多様性は、種の多様性や遺伝子の多様性を支える土台になります」の記載は、「生態系が多様であることは、種の多様性や遺伝子の多様性が存在することを示しています」とした方がよいのではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
4	第1章生物多様性の基本的事項－2. 生物多様性保全アクション策定の必要性	参考資料としている「平成30年度市民意識調査」の回答項目の「温暖な気候で、海、山、川に囲まれ…」の部分について、平塚市には山はないのではないか。修正が必要と思われる。	山の定義には諸説ありますが、ご指摘の内容は、本プランの内容ではなく、参考としている既存の資料の文言であるため、修正は困難となります。	エ その他
5	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「高麗山公園地区は、平塚市南部に位置」の記載は、「南部から」とした方がよいのではないか。	ご指摘の内容を踏まえ、「湘南平を含む高麗山公園は、平塚市と大磯町にまたがる…」と修正しました。	ア 反映

6	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「多様な樹木や野草」の記載は、「多くの種類の植物」とした方がよいのではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
7	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「野鳥や昆虫など、多くの生きもの」の記載について、他の地区に比べて種数が多いわけではないため、「身近な生きもの」とした方がよいのではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
8	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「河川敷ならびに流域の一部」という表現が少し分かりにくいいため、「河川敷など」とした方がよいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
9	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「調査エリア内で緩やかに蛇行しながら」の記載について、「緩やか」は不要ではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
10	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「全体的に流れは遅く」の記載について、下流側や相模川に比べると流れはより速いため、適切ではないのではないかと。	ご指摘の内容と評価書の記載を踏まえ、「全体的に流れは浅く」と修正しました。	ア 反映
11	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「相模湾奥部に面した」の記載について、東京湾のように深く湾入しているわけではないため、「奥部」は不要ではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映

12	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「東西約4kmの海浜で」の記載について、「海浜」は「湾岸部」とした方がよいのではないか。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
13	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	「相模川河口は、環境省により「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されています」の記載について、現在多様性の高い干潟環境は消失していると思われるが、この記述で良いのか。	相模川河口は、現在も「日本の重要湿地500」リストに掲載されており、さまざまな渡り鳥の中継基地として利用されている貴重な場所ではありますが、当該リストの選定が2001年時点であることと、評価書の中でも、「干潟はほぼ消失した」旨の記載があるため、ご指摘の記載については、削除しました。	ア 反映
14	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	植物のオプション調査地点選定の理由を追加すべきではないか。	ご指摘のとおり、植物のオプション地点について、「過去の調査で指標種が確認されていたことと、指標種ではないが、水田で見られる植物が他の地域の水田より多く確認されているため選びました」と追加しました。	ア 反映
15	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	アカウミガメの産卵に適した海浜と市街地の光や音を遮っている海岸防災林も含めた周辺の自然環境を守り、専門家の知見を取り入れて、よりアカウミガメが産卵しやすい養浜をすべき。	いただいたご意見を、関係課や関係機関と共有させていただきます。	ウ 参考
16	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	(2) 各調査エリアの概要のうち、P10に記載の「①上吉沢地区」には、隣接する下吉沢地区(松岩寺北エリア)の樹林帯も含まれるのか。	調査エリアの名称としては「上吉沢地区」としておりますが、範囲にはご質問の地区も含んでおります。調査エリア図につきましては、市ウェブサイトで公開している評価書に記載しておりますので、ご覧ください。	エ その他

17	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	(2) 各調査エリアの概要のうち、P15に記載の「⑩海岸地区」に、アカウミガメ、海浜植物(コウボウムギ、ハマボウフウ等)の記載がない。	ご指摘の箇所は、自然環境調査の調査エリアの概要であるため、調査結果については記載しておりません。海岸地区での調査結果の概要は、P28に記載しており、当該ページにはコウボウムギ、ハマボウフウの画像を掲載しております。また、アカウミガメについては、今回の自然環境調査の爬虫類の指標種ではないため、記載はありません。	エ その他
18	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－2. 平塚市の自然環境	2022年7月3日、平塚市の龍城ヶ丘に7年ぶりにウミガメが産卵に上陸した痕跡が確認された。平塚海岸が絶滅危惧種アカウミガメの貴重な産卵地であり、その自然環境を保全する必要があることを、平塚市生物多様性保全アクションプランに明記すべきである。	本プランは、市民・事業者・行政の取るべき行動を示す指針となるものであるため、個別の種に対する事例は記載しておりません。	エ その他
19	第2章平塚市における生物多様性の現状と課題－3. 保全上の課題	自然環境調査エリアの「③愛宕裏地区」では、最近、斜面林が大規模に伐採されてしまっている。保全上の課題に、「民地との調整が必要」の項目を設けるべきではないか。	ご指摘のように自然環境豊かな場所での工事等については、生物多様性への配慮が求められるため、保全上の課題「(1) 生物多様性に配慮した工事・開発」において、「生物多様性が豊かな場所で工事や開発をする際には、在来種の生息・生育状況に配慮する必要があります」と記載させていただいております。しかしながら、本プランは、市民・事業者・行政の取るべき行動を示す指針であるため、土地所有者が行う行為を規制することは困難であり、調整の内容につきましても、慎重に検討すべき事柄となります。つきましては、ご意見にあります文言の明記は控えさせていただき、今後の施策の参考とさせていただきます。	ウ 参考
20	第3章生物多様性保全アクションプランが目指すもの(全体)	「次世代を担う子ども達」「人材育成」の単語が散見されるが、他の市町に比べ、平塚市は環境教育を実施していない。抽象的な表現ではなく、「総合学習で」等の具体的な表現が必要ではないか。	今後実施していく具体的な事業内容につきましては、本プランには記載いたしません。いただいたご意見は関係課や関係機関と共有させていただきます。	ウ 参考

2 1	第 3 章 生物多 様性保全アク ションプラン がめざすもの ー 2. 基本方針	「市街地では公園、緑地の整備等におけ る緑化の取り組み」の記載について、「緑 化」は生物多様性の保全に寄与しない場 合も少なくないため、表現の修正が必要 である。	ご指摘の内容を踏まえ、「市街地では公 園、緑地の整備等における生物多様性に 配慮した緑化の取り組み」と修正しまし た。	ア 反映
2 2	第 3 章 生物多 様性保全アク ションプラン がめざすもの ー 取り組み内 容ー 取り組み ①	事業者の取り組み内容に、「開発や工事 の際には、希少種や環境に大きな影響を 及ぼさないように配慮します」とある が、希少種にしか配慮しないという印象 を与えてしまう。サギ類等、市内でよく 見られる生物への配慮も明記いただき たい。 また、環境への大きな影響という文言も 抽象的でつかみがたい。	ご指摘のとおり、環境への配慮とは、希 少種に対してだけのものではないため、 当該箇所を「希少種をはじめとした、そ こに生息・生育する生きものや、環境」 と修正させていただきました。 環境への大きな影響という文言に関し ましては、個々の環境によりその内容も さまざまとなり、具体的な表現が困難な ため、一般的な表現ではありますが「既 存の環境を損なわない」という意味を込 め、現行の表現のままとさせていただきました。	ア 反映
2 3	第 3 章 生物多 様性保全アク ションプラン がめざすもの ー 取り組み内 容ー 取り組み ①	外来種問題に関連して、飼い猫を室内飼 育するように啓発が必要と考えてい る。	ご指摘の件につきましては、取り組み④ 「外来種・有害鳥獣対策の推進」に、適 切な飼育管理の推進・広報として掲げて おります。 しかしながら、依然として飼い猫を外で 飼育している事例も多いため、室内飼育 の必要性について、周知させていただきます。	イ 反映済み
2 4	第 3 章 生物多 様性保全アク ションプラン がめざすもの ー 取り組み内 容ー 取り組み ①	希少種や指標種の生育・生息環境等の重 要な環境の保全に関しては、市民団体 「ひらつか生物多様性推進協議会」や動 植物に詳しい専門家の意見を踏まえた ものにして欲しい。	ご指摘のとおり、自然環境の保全は、動 植物や平塚市の自然環境に詳しい専門 家の方の意見を踏まえずには実施でき ません。自然環境調査を協働で実施した 「ひらつか生物多様性推進協議会」と は、今後の事業でも協力体制をとらせて いただきます。	ウ 参考
2 5	第 3 章 生物多 様性保全アク ションプラン がめざすもの ー 取り組み内 容ー 取り組み ①	生物多様性への配慮を示すための指針 について、具体的な内容を示して欲し い。	生物多様性への配慮指針は、令和 5 年度 に策定する予定となっており、その内容 につきましては、今回のパブリックコメ ントでいただいたご意見を参考にさせ ていただきます。	ウ 参考

26	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み①	重要10地区のうち、陸域6地区における、税制優遇措置等の農林業地の保全施策や、現況が山林の私有地及び農林業地の環境を維持することへの税制面の優遇、後継者不足による廃業回避のための農地の仲介等のバックアップ施策を整備して欲しい。	農林業地や山林などの保全対策につきましては、関係課とご意見を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。	ウ 参考
27	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み①	平塚市の林野率は7%で、神奈川県の上3市町村では、低い方から7番目となっており、これは横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市（ともに8%）より低いことに驚いている。個人的には、ゴルフ場や太陽光発電などのために隣地の伐採が原因ではないかと考えており、生物多様性を守るためには、重要10地区の保全と共に、市内全域の林野率なども考慮する必要があると考える。	ご指摘のように、生物多様性保全には、生きものが一つの環境で孤立しないために、市内全域での緑のネットワークが形成されていることが重要となっております。本プランでは、取り組み②で、緑や水の生態系ネットワークの形成・推進を掲げております。施策の検討にはさまざまな指標が必要となりますので、ご意見にいただいた林野率につきましても、今後の施策策定の際の参考とさせていただきます。	ウ 参考
28	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み①	市民の行動に対して、イベントの参加や情報に接し理解を深めるなど、受け身な内容のみだが、他の自治体では、市民からの情報を行政が受け取り、保全に反映する体制が整っている。 平塚市においても、市民からの情報を受け取り施策に反映すること、そして反映できた場合もできなかった場合も、内容を公表し、市民に広く状況を共有することで、自分たちの住むまちをよりよくしていくという意識が市民に育まれるものと思う。 特に、他県からのカメラマンが地元民や土地所有者に迷惑を掛け、絶滅危惧種の生物の卵がつぶされるなどの問題が起きている。そのような内容の報告も、すぐに市にできるような体制が必要かと考える。	ご指摘のとおり、神奈川県をはじめとする他の自治体では、希少種の生息・生育の報告などを、住民の方から受け取り、反映する事業を実施しております。現在のところ、平塚市では、自然環境調査以外の情報について、市の施策へ反映する仕組みはございませんが、いただいたご意見につきましては、本プランに基づく、今後の実施事業の参考とさせていただきます。 また、記載いただいた迷惑行為のうち、私有地への侵入につきましては、目撃された際は、警察への通報を含め、ご検討いただければと思います。	ウ 参考
29	第3章生物多様性保全アクションプラン	絶滅危惧種の繁殖地の保全は特に重要であり、取り組み①に記載の重要10地区以外にも存在する。重要10地区のみ	ご指摘のとおり、保全すべき環境は重要10地区に限られるものではありません。しかしながら、本プランでは、策定	ウ 参考

	がめぎすもの －取り組み内容－ ①	ならず、希少種の繁殖地や重要10地区の周辺環境についても、同様の配慮が必要である。	の基礎資料となる自然環境調査の対象エリアを中心に記載させていただいており、今回の策定で、10地区以外のエリアについて言及するには資料不足の状況のため、控えさせていただきます。いただいたご意見につきましては、今後の本プランの推進、進行管理の中で参考とさせていただきます。	
30	第3章生物多様性保全アクションプラン がめぎすもの －取り組み内容－ ①	重要10地区の具体的な個別種に対する保全施策の記載がない。具体的な種や群集・群落により施策の手法が変わってくるので実効性が見えない。特に配慮すべき種・群集・群落を記載すべき。	本プランは、市民・事業者・行政の取るべき行動を示す指針となるものであるため、個別の種に対する事例は記載しておりません。 しかしながら、保全対策は、その対処となる種によりさまざまに異なるため、いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。	ウ 参考
31	第3章生物多様性保全アクションプラン がめぎすもの －取り組み内容－ ①	河川や海浜部などは、平塚市だけでなく、国や県が管理している場所もあるため、国・県との連携が必要である。	ご指摘のとおり、自然環境は平塚市の中だけで完結しているものではなく、国・県そして隣接市町とも共有しています。いただいたご意見を参考に、本プランを共有し、連携について検討させていただきます。	ウ 参考
32	第3章生物多様性保全アクションプラン がめぎすもの －取り組み内容－ ①	「市民や事業者と連携し、希少種や自然環境の生育・生息環境などの重要な環境を保全します」とありますが、具体的にはどのような施策を実施するのか。	具体的な実施内容につきましては、関係課や市内事業者と、今後検討を進めていきます。	エ その他
33	第3章生物多様性保全アクションプラン がめぎすもの －取り組み内容－ ①	重要10地区の保全に優先的に取り組むとしており、そこには沿岸エリアが含まれている。沿岸エリアで実施した自然環境調査の指標種（対象）は、植物・昆虫・鳥類の3種である。 2022年7月3日には袖ヶ浜海岸にアカウミガメが産卵のために上陸したという情報があり、7月13日にも上陸したアカウミガメの目撃があった。20	本プランでは、個別の種に特化して記載することはいたしません。 指標種や調査対象の種に関しては、今後実施する自然環境調査の際に、検討することとなりますが、「上陸が確認されるかどうか」が確認の基準となるアカウミガメについては、爬虫類の生息環境をはかるために指標種として指定するのは現時点では考えておりません。	エ その他

		<p>22年に相模湾でアカウミガメの上陸が確認されたのは平塚海岸だけである。アカウミガメは常時生息している物ではないが、産卵場所を守るために、生物多様性アクションプランの指定種にアカウミガメを入れてほしい。</p>		
34	<p>第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み①</p>	<p>重要10地区について、開発の際の配慮を求めるだけでは不十分と思われる。保全地域に指定し、私有地の借り上げや買い上げ、開発の抑制等、自然に人の手を入れる事への規制を検討すべき。または、税金の優遇や生物多様性保全に配慮した場合は、インセンティブを与えるなどを検討する必要がある。</p> <p>具体性がなく、実効性が担保されなければ、地域住民を無視した利益偏重の開発になる恐れがある。市として責任をもって取り組み、配慮が不十分（専門家のアドバイスを求めずに開発を進める、又はアドバイスを無視する）だった場合には、その結果を公表する義務が市にはあるのではないかと。</p> <p>豊かな自然を期待して平塚市に転入してくる人、子や孫のために、骨抜きの方策とならないようにすべきである。</p> <p>（他、同様意見1件）</p>	<p>本プランは、市民・事業者・行政の取るべき行動を示す指針となるものであります。開発への配慮指針は策定いたしますが、開発行為等を規制することは困難です。</p> <p>また、自然環境アドバイザー派遣制度は、本プランの取り組み③で実施いたしますが、強制力を持ったアドバイスではないことをご理解いただければと思います。</p> <p>しかしながら、ご指摘の内容は、今後の施策の参考とさせていただきます。事業者などが実施する開発の際には、自然環境や生物多様性への配慮が求められる点を周知していくよう、方法等を検討させていただきます。</p>	エ その他
35	<p>第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み②</p>	<p>「身近な緑を大切に、清掃・草刈などの活動」の「草刈」の記載について、刈り方を間違えると生物多様性を低下させてしまう危険性があるため、表現の修正が必要である。</p>	<p>ご指摘の内容を踏まえ、「生物多様性への配慮を意識しながら、身近な緑を大切に、清掃・草刈などの活動」と修正しました。</p>	ア 反映
36	<p>第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み</p>	<p>「事業所における緑化」の記載について、「生物多様性に配慮した緑化」とした方がよいのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>	ア 反映

	②			
37	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み②	「在来種による緑化」の記載について、「生物多様性に配慮した緑化」とした方がよいのではないかと。	ご指摘のとおり修正しました。	ア 反映
38	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み②	公園・緑地のまとまった緑や街路樹・植栽等の水と緑のネットワーク化を進め、動植物の生育・生息環境の保全に努めるとあるが、取り組み内容に具体的な記載（例えば、自然環境維持のための補助を行う等）をすべき。	いただいたご意見を、関係課や関係機関と共有させていただきます。	ウ 参考
39	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み②	生態系ネットワークの形成・推進のために、集合住宅や街路樹の木々が健全に育つより適切な手入れのアドバイス、助成が必要。また、川の土手に生えている高木は大切にすること。 高木になると、倒木のおそれや、落ち葉、道路の通行妨害などが問題になり、業者により毎年強剪定され、痛ましい姿になる。木々が育つ場所が確保できる場所では、豊かに育つようにしてほしい。そうすれば、温度や湿度も調整され、虫や鳥もやってくる。	いただいたご意見を、関係課や関係機関と共有させていただきます。	ウ 参考
40	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み③	自然環境アドバイザー制度を創設・運営するとあるが、一般市民から見た場合、市の広報紙等でその活動内容や状況を知ることができるようにしてもらいたい。 (他、同様意見1件)	自然環境アドバイザー制度の運営状況については、年度ごとの実施報告を行う予定であります。現在の記載にはその部分が不足しておりますので、「活動状況をお知らせします」と追記させていただきました。	ア 反映
41	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの	「市の管理する公園などにおいて、希少植物等に配慮した管理を検討します」とあるが、「可能な限り推進する」と記載できないかと。	本プランは初めて策定するものであるため、その推進内容については、今後検討する部分が多分に含まれます。 現時点では、文言の修正は控えさせてい	ウ 参考

	一取り組み内容一取り組み ⑤		ただきますが、関係課と共有させていただき、今後の施策の参考とさせていただきます。	
4 2	第3章生物多 様性保全アク シヨンプラン がめざすもの 一取り組み内 容一取り組み ⑤	生物多様性に配慮した管理の推進につ いて、多発する自然災害、特に土砂災害 の被害を抑えるためにも、乱開発を防ぐ 施策が必要と考える。もちろん、開発は 必要なのかも知れないが、利益重視の開 発は論外であり、共生を考慮することが 将来のまちづくりには絶対に必要である。	令和5年度に策定を予定している、開発 時の配慮指針の参考とさせていただきます。 また、関係課と共有させていただきます。	ウ 参考
4 3	第3章生物多 様性保全アク シヨンプラン がめざすもの 一取り組み内 容一取り組み ⑥	活動拠点について、馬入水辺の楽校には 拠点が無いため、相当する施設が必要。	ご意見を関係課と共有し、利用可能な施 設について検討させていただきます。	ウ 参考
4 4	第3章生物多 様性保全アク シヨンプラン がめざすもの 一取り組み内 容一取り組み ⑥	小学校時代から、生物多様性に興味を持 ってもらうため、小学生向けに自然観察 の機会を与えるのが望ましい。実際にフ ィールドで観察できるよう、ガイドが常 駐し、冊子が常設されているフィールド があるとよい。 平塚市では、神奈川県生物多様性ホッ トスポットとして、唯一、水辺の楽校が 選定されているので、候補としてあげら れるのではないかと。	ご指摘にある、小学生向けの冊子につい ては、令和5年度に策定を検討しており ます。 また、その他のご意見につきましては、 今後の施策の参考にさせていただくと 共に、関係課と共有させていただきます。	ウ 参考
4 5	第3章生物多 様性保全アク シヨンプラン がめざすもの 一取り組み内 容一取り組み ⑥	馬入水辺の楽校は、子どもから年配の方 まで、自然の豊かさを実感できるスポッ トだと思う。誰でもより利用しやすくす るため、パンフレットや季節ごとの主な 生物やそこで活動する人達の活動状況 等を、公民館などでいつでも入手・閲覧 できるようにして欲しい。 また、最近実施していただいた様に、展 望台やトイレ、手洗い場等の施設が故障 した場合、迅速に対応していただきたい。 自然観察路の一部が未舗装なので、	重要10地区付近の公民館などに、ご意 見にある様な資料を配置できるよう、取 り組みに盛り込んでおります。ご指摘の エリアの利用可能な施設について、関係 課と情報を共有し、検討させていただきます。 また、施設の補修・整備につきましては、 関係課にご意見を共有させていただきます。	ウ 参考

		車いすの方や足の不自由な方が安心して訪問できるよう、整備してほしい。		
46	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み⑧	市内の公立小中学校において、自然観察活動について学ぶ授業や活動そのものをカリキュラム化してほしい。 (他、同様意見1件)	いただいたご意見を関係課に共有させていただきます。	ウ 参考
47	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み⑧	平塚市博物館は、市内のさまざまな人と自然のつながりを豊富に展示しているので、博物館を活用し、生物多様性の情報収集・発信や活動の中心基地となるとよいと考える。 また、隣接する中央図書館に地域資料が充実しているので、生物多様性をテーマにしたコーナーを常設し、博物館とタイアップできるとよい。	いただいたご意見を、関係課に共有させていただきます。 また、今後の本プランの推進にあたり、いただいたご意見を参考に、市内既存の施設を活用したPRについて検討させていただきます。	ウ 参考
48	第3章生物多様性保全アクションプランがめざすもの－取り組み内容－取り組み⑨	小中学校での年齢や学習段階に応じ生物多様性に関する環境教育について、外部講師ではなく、教員が行える指導体制を作るべきである。 また、イベントではなく、常設的な教育環境が必要と考える。そのため、生物多様性や鳥、昆虫、魚類等の生きものに詳しい方を配置し、生きものに関する質問や相談ができるように、平塚市博物館の機能を強化すべき。 (他、同様意見2件)	いただいたご意見を、関係課に共有させていただきます。	ウ 参考
49	第4章 推進体制－2. 進捗管理	経緯を公開すべきである。	同プランにリーディングプロジェクトとして掲載している事業については、進捗管理の「実施・実行→点検・評価」の過程を、年度ごとに取りまとめ、公表する予定であります。 また、「平塚市環境審議会」や「ひらつか生物多様性推進協議会」への報告状況につきましても、公表いたします。 現在の記載にはその説明が不足しておりますので、「進捗状況や関係機関への	ア 反映

			報告状況については、随時取りまとめ、公表いたします」と追記させていただきました。	
50	第4章 推進体制－2. 進捗管理	素案に記載の「平塚市環境審議会」や「ひらつか生物多様性推進協議会」からの意見・助言で、市の計画にストップをかけることができるのか。	生物多様性保全に関する取り組みには、専門的な知見が必要となるため、ご意見にあります関係機関・団体からの意見や助言については、施策推進のための参考とさせていただきますが、その反映については、いただいた意見等の内容を精査し、進めさせていただきます。	ウ 参考

<お問い合わせ先>

平塚市環境部環境保全課

電 話：0463-23-9969

電子メール：k-hozen-event@city.hiratsuka.kanagawa.jp